

随意契約理由

令和6年(2024年)5月31日

契約担当課名	都市経営部 広報戦略課
発注担当課名	都市経営部 広報戦略課
契約名称	豊中市公式ホームページリニューアル業務
契約内容	豊中市公式ホームページ全体（緊急モード用トップページを含む）のデザイン変更およびシステム改修業務
契約締結日 及び契約期間	【締結日】 令和6年（2024年）5月31日 【契約期間】 令和6年（2024年）5月31日から令和6年（2024年）12月27日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	東京都品川区南大井6丁目26番3号 株式会社日立社会情報サービス
契約金額	6,489,450円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当） 現在導入している豊中市公式ホームページシステムについては、市ホームページ全体のシステムの特性やセキュリティ対策に十分留意しつつ、効果的に安定した運用を行う必要がある。それができるのは、システム開発及び管理を一体的に実施し、内容に精通している株式会社日立社会情報サービスだけであるため、随意契約を締結するもの。